

## 第5回 史跡小牧山整備計画専門委員会 議事録

- 【1】開催日時 令和元年10月10日（木） 午後1時から2時30分
- 【2】会場 小牧市役所本庁舎404会議室
- 【3】出席者 （委員）麓委員長、赤羽委員、播磨委員  
（助言者）文化庁 文化財第二課 浅野調査官  
文化庁 文化資源活用課 中井調査官  
愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室 洲崎室長補佐  
（事務局）伊藤教育部長、松永社会教育担当次長、伊藤小牧山課長、浅野史跡係長、坪井主査、小野主査、増田主事、泉みどり公園課長、丹羽課長補佐、矢澤花と緑推進係長  
（受注者）(株)地球号、(株)鈴木設計事務所
- 【4】傍聴者 なし
- 【5】内容 下記のとおり

【事務局（伊藤課長）】 定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第5回史跡小牧山整備計画専門委員会を開催させていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます小牧山課長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会を始める前に御欠席者の御報告をさせていただきます。本日、仲委員、中井委員より御欠席の連絡をいただいております。また、播磨委員、文化庁の中井調査官におかれましては、それぞれ遅れて到着されるとお聞きしておりますので、御報告をさせていただきます。

本委員会は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、会議を公開とさせていただきます。

本委員会の議事は、音声録音いたしまして、議事録は、発言内容、お名前とも市ホームページにて公開いたしますので、御承知おきください。

それでは、お手元のほうに本日の資料を配付させていただきます。次第、それから議題(1)から(3)の資料を置かせていただいておりますので、御不足がありましたらお申し出ください。

それでは初めに、教育部長の伊藤より御挨拶申し上げます。

【事務局（伊藤部長）】 本日は、お忙しい中、史跡小牧山整備計画専門委員会に御

出席くださり、ありがとうございます。また、平素より小牧山整備事業に御支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本来であれば、教育長の中川が御挨拶申し上げるところでございますが、あいにく他の公務がございまして、私から御挨拶を申し上げます。

さて、本年4月25日に小牧山の歴史や自然を紹介するガイドンス施設であります小牧山城史跡情報館「れきしるこまき」がオープンをいたしました。オープンまでに委員の皆様にご審議、御指導いただきまいました。おかげをもちまして、開館以来多数の方に御来館をいただき、大変御好評をいただいております。今後も施設のPRに努め、小牧山の歴史や魅力を市内外に積極的に発信をしてまいります。

本日、この会議の後、お時間をいただいて御覧をいただきます。お気づきの点などございましたら、また御指導をいただきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

本日の議題といたしましては、次第にありますとおり、(1)小牧山南側にあります桜の馬場屋外トイレの改修のための試掘調査結果の御報告と、改修工事の基本方針について、(2)令和元年度の樹林整備について、(3)主郭地区整備に先行する作業道の整備についてであります。

委員の皆様のご指導を賜りますことをお願い申し上げ、冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

【事務局（伊藤課長）】 続きまして、助言者として愛知県教育委員会からお越しいただいておりますが、今年度は洲寄文化財保護室室長補佐に交代されましたので、一言御挨拶をお願いいたします。

【助言者（洲寄）】 ただいま御紹介に預かりました愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室室長補佐の洲寄でございます。昨年までおりました野口のほうを委員をさせていただいておりましたけれども、諸事情がございまして退職いたしましたので、本年からは私がこちらへお邪魔することになります。

いろいろと先生方の御指導をいただきながら、小牧山の調査、整備、その他いろいろと一緒に考えさせていただきたいと思っております。どうかよろしくお願いたします。

【事務局（伊藤課長）】 続きまして、今年度より事務局を担当させていただいております職員に変更がございましたので、御紹介をさせていただきます。

教育委員会社会教育担当次長の松永です。

【事務局（松永）】 松永です。よろしくお願いたします。

【事務局（伊藤課長）】 先ほど御紹介させていただきましたが、小牧山課長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いたします。

なお、本日は、史跡小牧山主郭地区第5工区実施設計受注者の株式会社地球号の面高氏、桜の馬場屋外トイレ改修工事实施設計業務受注者の株式会社鈴木設計事務所の鈴木氏が出席をさせていただいております。

本日の会議の予定といたしましては、この会議終了後、1時間程度、小牧山城史跡情報館「れきしるこまき」の視察をいただきまして、その後、3時30分ごろから次の会議、保存活用計画策定委員会の開催をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以下の議事進行につきましては、麓委員長、よろしくお願いいたします。

**【麓委員長】** それでは、お手元の議事次第に従いまして、2. 議題の(1)史跡小牧山桜の馬場トイレ改修に伴う試掘調査について、事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局（坪井）】** それでは、御説明をさせていただきます。

では、試掘調査に係る報告の資料につきましては、右肩のほうに資料1-1と記してありますA4判の文字のもの、その次にありますA3判の図面を載せたもの、3枚目にあります写真を載せたA3判の資料ということで、3枚用意させていただきました。

図面のほうと写真のほうを並べて御覧いただければと思います。

こちらの試掘調査につきましては、調査いたしました箇所が図の左上の1番に載っておりますが、桜の馬場の一番西の端に当たりますトイレと四阿（あずまや）が現在設置されておりますが、その細長い間の部分にトレンチを設置いたしまして、調査をいたしました。写真判の左上のところ、調査前と書いてあるところが調査地点でございます。

トレンチを設置いたしましたこのトイレ側と四阿側に向けまして、基礎の掘削状況、設置状況を確認するために、一部拡張をしております。

調査の結果といたしましては、図の2番トレンチの平面図ということで、掘り上がりの状況을載せさせていただきましたけれども、調査範囲が縦におおよそ80cm、東西、細長い長辺のほうは約4メートルの範囲になります。

そのうち南側半分につきましては、現在のトイレで使っております污水管がトレンチと並行するような形で走っておりまして、南半分についてはこの污水管の設置によって攪乱を受けているという状態です。また、西端につきましても、南北方向に污水管が来ていることがわかりますので、この部分についても現在攪乱を受けているという状況が確認されました。

北半分になりますが、曲輪の遺構面と考えております遺構確認面が地山に当たりまして、その地山面、遺構確認面が現在の地上面から約20cmから25cmを掘り下げたところ

ろで至るという状況を確認いたしました。

その遺構確認面では、土坑とピット2基を確認いたしまして、土坑につきましては、東側半分を掘削いたしました。土坑につきましては、東西約90cm、南北が80cmぐらいの平面の大きさで、確認した深さにつきましては、約30cmの土坑ですが、出土遺物等もなく、また南側半分は攪乱を受けているところもありまして、用途ですとか時期の特定には至りませんでした。

あと、基礎部分に入れました拡張部分につきましては、まず、四阿側の基礎の部分につきましては、図の4の断面図に記しておりますけれども、こちらの断面図のほうの左側にコンクリート基礎、捨てコンということで、確認いたしました基礎の断面を記しておりますが、現在の地表から約48cmぐらいのところまで掘り下げて、基礎が設置されているという状況を確認いたしました。

それに対応する写真が、写真判の右下2枚、スケールを入れた写真を並べておりますけれども、その右側が四阿部分の基礎の深掘り部分の状況写真になります。

トイレ部分につきましては、図のほうでいきますと、図の5番、一番右下の図になりますが、その図面の中での右側の部分、斜線でコンクリート基礎ということで示しておりますが、コンクリート基礎、捨てコン、こちらではその捨てコンの下にぐり石が確認できまして、こちらにつきましては、現在の地表面から、約72cmを掘削したところに基礎が設置されているという状況を確認いたしました。

この状況から、現在のトイレ、四阿の基礎が設置されている部分につきましては、遺構確認面である地山面を深く掘り抜いて設置をされているという状況を確認するに至りました。

試掘調査につきましては以上です。

**【麓委員長】** ありがとうございます。続けてください。

**【事務局（増田）】** 続きまして、今後の新しいトイレの改築の基本方針の御説明をいたします。

資料は、右肩に資料1-2と記載のあるものを御覧ください。

文字資料A4縦のものが1枚、図面としてA4の横のものが1枚、縦のものが1枚、写真のものがA4の縦のものが1枚ということで、計4枚の資料となっております。

では、御説明をさせていただきます。

今回、場所につきましては、先ほど試掘調査のほうでもお話がございましたが、大手道脇にあります桜の馬場の西の端のほうにあります。図面だと屋外トイレが今回対象の箇所となっております。

こちらの基礎につきましては、設計図面上で確認をさせていただいておりますが、

屋外トイレ、四阿ともに布基礎であるということが確認されております。実際の基礎のサイズにつきましては、図面の資料、A4の縦のものになりますが、そちらのほうにサイズの数値を記載させていただいておりますが、図面上で申し上げますと、GL以下の部分ですと、四阿が6.5cm程度、GLから立ち上がりで地上に露出している部分ですと、おおよそ10cm程が地上に露出しているということで、図面上はなっております。実測につきましては、GL以下の部分、地下の部分が4.8cm程度ということで、地上露出部分につきましては、ちょうど写真でも少し御覧いただけますけれども、若干土が流れているといった状況等も考えられるのかなということが見てとれるかと思えます。

屋外トイレにつきましては、地下の部分が四阿と同じく65cmの深さとなっております。地上部分がおおよそ10cm程度の露出がされているということになっております。こちらは実測といたしましては、地下の部分は72cmということになっております。写真の資料の、右側の真ん中、桜の馬場屋外トイレの写真を御覧ください。こちらを見ていただきますと、やはり場所によっては多少浅目に見えるところもあれば、深く見えるところもあればということで、GLが一定の状況ではないということが見てとれるかと思えます。やはり土が流れてしまったりですとか、逆に土が流れ込んで、少し高くなってしまったりですとか、そういったことが見てとれるかと思えますので、おおよそ図面からは大きく逸脱はしていないのではないかなということで、今考えてはおります。

続きまして、この既存の埋設物の扱いについてですが、まず既存の基礎についてですけれども、資料では、現在の建築基準法には適合しないと考えられるため、既存基礎を基礎として流用することはできないということで書かせていただいておりますけれども、こちらはあくまで可能性のお話でございまして、建物部分の構造ですとか素材ですとか、そういったものによって見方は大分変わってくる部分もあるかと思えます。例えば、場合によっては補強をすれば使うことができるということも可能性としては十分考えられるかと思えますので、こちらは地上部分の構造によって方針が若干変わってくるかと思っております。利用がもし難しい場合ということで、書かせていただいていると見ていただければと思います。

もし、既存の基礎の流用ができないということになった場合は、廃棄物処理法上の定めによりまして、土留め等の機能を有するもの以外は残置をすることができないということでございますので、流用ができない場合に関しましては、撤去をする必要があると考えております。

その他の埋設物としましては、屋外トイレに関しましては、給排水管の埋設がござ

います。土間ですとか、そういう基礎以外の部分についても、そういった埋設管等の関係で遺構がある程度攪乱されている状況であろうということが見込まれております。

また、屋外トイレに関しましては、過去使用していた浄化槽が残置されております。A4横の図面にて、青色で塗らせていただいているのが屋外トイレになります。この屋外トイレの左側、大手道側のほうに丸で示させていただいているのが浄化槽の位置となります。屋外トイレについては、今現在はもう公共下水の接続がされておまして、浄化槽自体は機能していないものになりますので、こちらについては残置が難しいということであれば撤去をする必要がありますので、やはり廃棄物処理法上の協議・検討を今後していく部分かと思っております。

四阿につきましては、雨水排水管以外の埋設管等の構造が基本적으로ございませんので、土間ですとか基礎以外の部分というのは遺構が残っている可能性が高いということで考えております。こちらが、既存の埋設物の関係の御説明です。

これを受けまして、今後の方針等の新しく建てる建物のお話になりますが、既存の建物及びそれに付随する地下埋設物が再利用できない場合につきましては撤去をする必要が生じてくると思います。ただし、例えば埋設管の一部ですとか、先ほど申し上げた基礎の部分ですとか、流用できる部分というのがもしある場合は、流用できる部分は流用させていただいて、必要以上の掘削というのを避ける方向で調整をしていきたいと考えております。

新しい屋外トイレの基礎につきましては、埋設物の撤去を行った場合は、その撤去に伴って掘削した範囲内での設置ということで、基礎のために新しく必要以上に掘るといことはしないということで考えております。

また、その掘る深さ、掘削の深度に関しましては、試掘による実測で確認されております四阿の基礎底のほうが、GL以下が48cm程度ということで、屋外トイレよりも実測値では浅い状況でございますので、掘削をする深度、限度としては四阿の基礎底の深さというのが掘削限度になると考えております。

こちらに記載はございませんけれども、建物の奥行きに関しましては、基本的には既存の建物の範囲でおさめるということで、それ以上に拡張することがないようにしていきたいと考えております。

もし仮に、何らかの事情で既設の基礎の範囲外を掘削する必要が生じた場合は、遺構面に影響が及ばない深さ、試掘により確認された深さとしましてはGL以下20から25cmということですが、おおよそそのぐらいを限度といたしまして、遺構面に影響を及ぼすような掘削というのは行わない。あくまでもその上の盛られている部分を限度とした掘削にとどめるということで考えております。

そうしますと、掘削できる深さというのが非常に浅くなってしまいますので、例えば基礎ですとか、埋設管の類いですとか、そういった地下の構造物を新しく設置しなければいけないものに伴って、どうしても深さが足りないということにもしなりましたら、その掘削深度を補うために現GL上に盛り土をいたしまして、上に土を盛るという形で調整をして、これを補っていきたいと考えております。

最後になりますが、写真のほうで御説明をさせていただきますが、写真の上4つにつきましては、現在、小牧山の中にごございます屋外トイレの現況の写真ということになります。上の2つは、山の北側にごございます搦手口の屋外トイレと山北有料駐車場にあります屋外トイレの写真となります。その次にありますのが休憩施設、これは東側の麓、史跡公園内にごございます休憩施設の屋外トイレと、今回対象となっております桜の馬場の屋外トイレ、山頂にごございます歴史館の屋外トイレもこちらの桜の馬場の屋外トイレと外見はほとんど同じです。

こちらの写真を載せさせていただいている理由なんですけれども、今回こちらの建物を建てるに当たりまして、山の中での建設物のデザインをある程度整合性をとる必要があると考えております。このトイレ以外には、その下にあります桜の馬場の四阿ですとか、4月25日にオープンいたしました小牧山城史跡情報館がございしますので、こちらが今、山の中にある建物の一覧になりますが、上の2つ、山の北側にあるトイレが、いわゆる公園にあるようなトイレの見た目に近いと考えておりまして、デザイン的にはこの2つと休憩施設の屋外トイレ、桜の馬場の屋外トイレというのがまずトイレとしてのイメージの方向づけとして3つありまして、これに加えて、小牧山城史跡情報館という新しく建った建物のイメージということで、おおよその方向性としてはこういったものがありますが、この中でデザインとしてどのような方向性でいくのかということも御教示いただければということで、こちらの写真を資料とさせていただきます。

若干前後してしまいますが、一番下にあります仙台城見聞館につきましては、先ほどお話をさせていただきました今後の方針について、GL上に盛り土をする場合の例として写真を上げさせていただきました。こちらは青葉城の主郭にあります建物で、写真を見ていただくとわかるかと思いますが、GLから少し高いところに建物が建っています。おおよそそのようなイメージで土を盛るという例です。見聞館ですと、芝を張るなどで表現をされているかと思いますが、土を盛った場合に、曲輪の構造の一部として見てとられないように、何らかの手法で曲輪の一部ではないということが見てとれるような措置も行う形で進めていきたいと考えています。その参考になるものとしてお示しをさせていただきました。

駆け足になります、屋外トイレの方針等につきましては以上になります。

【麓委員長】 ありがとうございます。

桜の馬場屋外トイレの改修ということですが、今あるトイレだけではなくて、四阿も解体、撤去して、その2棟の建物の範囲内に新しい屋外トイレをつくる、そういう計画ですね。

では、何か御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

【赤羽委員】 最初にお尋ねしたいのは、この屋外トイレ、四阿というのはいつ造られたものですか。こういうものを出すときには経緯を、いつ建てられたものかというのは、やっぱりきちんと、目的は大体わかりますけれども、四阿はここに記述がないんですが、どういう目的でいつ建てられたかということが最初に説明がないと、それを逆に建てかえるということの意味が問われるわけですので。

【事務局（増田）】 こちらの四阿と屋外トイレの建設時期ですが、屋外トイレに関しましては、昭和57年度に建設をされております。四阿のほうに関しましては、昭和58年度の建設ということで、ほぼ同じ時期の建設のものとなっております。

【赤羽委員】 やばな話ですけど、現状変更の手続なんかはしているんですか。

【事務局（増田）】 まだ現状ではこちらの……。

【赤羽委員】 いえいえ、これを造ったときに、そういう手続をしているのかどうかという意味。

【事務局（増田）】 屋外トイレと四阿それぞれともに、個別にですけれども、現状変更の申請がされております。

【赤羽委員】 所定の手続として、許可は得ているということですね。

【事務局（増田）】 はい。

【赤羽委員】 それともう一点、写真を見ると、污水管ですか。ずうっとトレンチに沿って長く延びている污水管。これはヒューム管ですか。塩ビですか。

【事務局（坪井）】 塩ビです。

【赤羽委員】 何か建設時期に比べると新しく見えるんだけど、管の布設がえとかそういうことがあったんですか。

【事務局（坪井）】 当初が浄化槽で途中で下水につながかえているものです。

【赤羽委員】 それで、試掘調査の結果はここにお書きになるように、遺構の時期は不明でありですから、出土遺物はないということのようですねけれども、遺構の時期というのは何ですか。ここで言う遺構というのは一体何を、土坑とピットですか。

【事務局（坪井）】 ピットと土坑で、ピットのほうは掘削は行っていませんけど、確認したのみでございまして、土坑につきましても、一部は掘ったんですが、手がか

りになるものが見つかりませんでしたので、こういう表現で書かせていただきました。

【赤羽委員】 両方とも四阿とトイレを建設する以前からもあったものだというふうには確認できたんだけど、それが正確かどうかはわからないということですか。

【事務局（坪井）】 はい。

【麓委員長】 現在のトイレというのは、男女、部屋というか、便器の数というか、それはどうなっていて、今度新しくつくる規模が両方合わせたぐらいの大きなものになっていますけど、それはどのぐらいの規模のものを、何基ぐらいを計画しているのか、男女それぞれ。それを教えていただけますか。

【事務局（浅野）】 現在の屋外トイレですけれども、男性用の大便器が1ブース、それから小便器が3基ついております。それから、女性用のトイレは、ブースが3基ございます。今後、新しく計画する建物のトイレにつきましては、今現状は男性、女性のみなんですけれども、かなりブースも狭いもんですから、まず個々のブースも広げたいというのが1つありますし、あとバリアフリーというか身障者用トイレといいますか、例えばLGBTの方の対応もできるようなフリーなトイレのほうを1基つくりたいと思っております。ですので、今現状のトイレの大きさでは足りないものから、南側にあります四阿も取り壊しをして、最大今の四阿とトイレの大きさのトイレをつくりたいと考えております。ただ、今後設計を進めていく中で、必要なブース数、大きさによってはこのぐらいしかトイレの数ができないというのが出てくると思っていますので、まず最大限の大きさ、今現状建っている四阿とトイレの範囲の中でブースとか個数についても決定していきたいというふうに考えております。

【麓委員長】 ただ、今のこの平面図を見ると、両方使うとかなり大規模なものになりそうな気がするんですけど、そこまで大規模なものとは限らないということですか。

【事務局（浅野）】 はい。

【麓委員長】 だから、必要なそれぞれのブースの広さをもっと広くというのは当然だと思うんですが、それに余り不必要な数のブースまで広げることはないということですか。

【事務局（浅野）】 はい、そのつもりはございません。今、あるトイレの数ぐらいかと思っております。

【麓委員長】 調査官がお着きになりましたけど、いかがですか。

【事務局（伊藤課長）】 会議の途中ではありますが、調査官がお2人おそろいになりましたので、一言ずつ御挨拶をいただき、議事に戻りたいと思います。

それでは、中井調査官のほうからお願いします。

【中井調査官】 遅くなって済みません。文化庁の中井です。飯田におりまして、官

衛遺跡のほうの委員会等に出ておりましたので、ちょっと遅くなりました。

ガイダンス施設というか情報館のほうで最近来たので、あそこだけはちょっと見ておりますけれども、ほかのところもいろいろ今後とも整備を進めていかなきゃいけないところがありますので、引き続き私ができる限りのことをお手伝いしたいというふうに思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

【事務局（伊藤課長）】 それでは、浅野調査官、お願いいたします。

【浅野調査官】 文化庁の史跡部門の浅野です。どうぞよろしくお願い致します。

この後、保存活用計画の会議があるということで、どうせならお邪魔しようかと思っ  
て来たんですが、ちょっと時間を勘違いしておりまして、1時半と思い込んでおり  
まして、すみませんでした。よろしくお願い致します。

【事務局（伊藤課長）】 ありがとうございます。

【麓委員長】 議事に戻りますけれども、まだ改築するトイレそのものの規模も決ま  
っていないので、上屋を解体した後で、その基礎をどう使うか。あるいは今の便所の  
真上に同じものをつくるというんだったら、基礎は使えるかもしれないんですけど、  
規模も変わるということになると、それは今の基礎を使ってということになると、非  
常に制約がむしろ悪い制約になって、これから新しくつくるトイレにはふさわしくな  
い形状と規模の基礎が2つ残る。だから、それは先ほどできれば残したいというよう  
な話もありましたが、将来を見据えた便所に変えるんだということであれば、やはり  
基礎は撤去せざるを得ないかなという気にもなります。

ただし、そのときに決して遺構面をき損するようなことはないという条件のもとで  
やるということですね。

そういうことでは、先ほど事務局の紹介の中で、このトイレを改修する設計事務所  
の方ももう決まっていて、これから撤去するということですが、まだそういう規模で  
あるとか、形態であるとか、規制はありますけれども、どの辺までお考えか、もし何  
かありましたらお話ししていただきたいですけどね。

【鈴木設計事務所（鈴木）】 鈴木設計事務所の鈴木と申します。

1日に契約を終わりました、まだ本当に初期段階の打ち合わせをさせていただいて  
います。今、基本的には、地表面から保存すべき地面はもうさわるなど。なるべく今  
さわっていい範囲から上に基礎をつくって建物を建てましょうと。そういう条件にな  
ってきますと、やっぱりRCコンクリート造ですと自重が非常に重いんですよ。木  
造は、軽くておさまりがいいんじゃないかという程度が今の考えです。それ以上のこ  
とはまだ全然進んでいませんので、以上でございます。

【麓委員長】 はい、わかりました。

それで設計はいつまでですか。

【鈴木設計事務所（鈴木）】 2月の末ですね。

【麓委員長】 設計は2月まで。そして施工が。

【事務局（浅野）】 来年度を予定しております。

【麓委員長】 そうすると、設計の途中なのか、でき上がった段階なのか、それはまたどういう規模、どういう形態のもの、どのような工法でというようなのは、委員会にちょうど間に合うように返答できるんですか。

【事務局（浅野）】 はい、そのように頑張ります。

【麓委員長】 そこで検討させていただくということで、あと木造ということはそれでいいかと思うんですが、先ほど資料1-2の3枚目ですかね。小牧山にある既存のトイレであるとか、仙台城の見聞館の建物等の写真を見て、大体どんなデザインとかというようなことを、少し話をされましたが、それについて何かお考えはありますか、設計事務所の方。

【鈴木設計事務所（鈴木）】 全国にこういった施設、史跡のあるところに例がたくさんあると思うんですね。この辺の資料も今集めていまして、こういうものを見たり、小牧山の全体を考えまして提案できればと思うんですけども。

先ほど質問がありました排水管がえらい新しいじゃないかと言われたんですけど、これは下水に切りかえていますので、そのときの排水ですので、多分10年か15年もたっていないかなということで、新しく見えるように映っていると思います。

【麓委員長】 はい、わかりました。

デザインについてはこれからということになりますが、既に小牧山にある建物、施設、どういう背景でこういう建物ができたかは別にして、必ずしもこれをいいと思えないんですよ。こういう建物が既存のトイレ等としてあるので、これと同じようなものという意識は、私がかえってなくていいと思うんですよ。今これから改修しようとするものにしても、昭和57年、58年ごろにつくったもので、それから40年たっているわけですよ。そんなものではなくて、これから40年間使用に耐える、そして小牧山にふさわしい建物というのを目指していただきたいんですけど、木造にするというのはいいいと思います。木造で、しかも例えば現在のトイレは下見板張りの土蔵風のトイレになっていますけど、こういう姿も全然無視していただいてもいいと思うんですよ。これが決して小牧山にふさわしいデザインだとも思えないので、例えば町並み保存とか伝建地区とかというところに行くと、方々になまこ壁のトイレがあったりするんですけど、それが伝統的な意匠としてふさわしいというふうにしてまねるのではなくて、全くそういうものは無視して、新しいもので、なおかつ自己主張がなくて、

抽象的な話になりますけど、それで洗練されたデザインというようなところで、いいものをこれから考えていただければと思うんですけどね。伝統的な意匠に倣うという必要はないと思います。かといって、余り自己主張が強過ぎるのも困るしというようなところで、お願いしたいと思います。

【事務局（浅野）】 1点補足で、本日御欠席ですが、中井先生のほうからトイレのデザインにつきまして、ご意見をいただいております。

あえて古い外観にしなくてもいいのではないかと。例えば切り妻だとか、屋根に瓦をふくだとかというものにしなくてもいいのではないかとということと、あと目立たないシンプルなデザインで、現代的なものでもいいのではないかと。あと、色調につきましては、この後御視察いただきます小牧山城史跡情報館と同じような色調でいいのではないかとというような御意見をいただいております。先ほど、麓先生におっしゃっていただいたようなことと重なっておると思っております。以上です。

【助言者（洲崎）】 ちょっとオブザーバーなんで確認させていただきたいんですけども、そもそも説明があったかわからないんですけど、なぜここにこのトイレが必要なのかということなんですが、実際、計画されているトイレというのはある意味大きな、しかもいろいろなことに配慮されたトイレであるということにはわかるんですが、ここはそれほどこれが必要なほど人がいらっしゃる、使われるような場所である、そういったところもちょっと御説明させていただきたいんです、この建て替えの必要性の範囲で。お願いします。

【事務局（浅野）】 またこれは後ほど、実は保存活用計画からの話ではあるんですけど、先ほど説明させていただきましたように、このトイレ自体が昭和57年に建てられたということで、今現在かなり老朽化をしておるということと狭いということ。今のバリアフリーですとか、いろんな方々が使えるようなトイレがないということで大きくしたいというのがありますが、利用としましては、まず一番は小牧山の南側になりまして、大抵の方は大手道から、南側から上がって山頂まで行かれるというところの一番最初にあるトイレということで利用がございます。あと、小牧山のほうが桜の山ということもありまして、桜の時期になりますと、ちょうど桜の馬場のところがかなり多くのお客さんが見えになるというところなんです。確かに史跡の中にトイレがあること自体がどうかということもありますが、山の中の配置を見ましても、南側にはこの1基、この近くですと、この後見ていただく「れきしるこまき」、あと山頂に歴史館があります。それだけになりますので、「れきしるこまき」、歴史館にしましても、開館時間中は利用いただけるんですけど、閉館いたしますと、山の中、南側はトイレがない状態になりますので、この位置に更新という形で建てたいというふうに考え

ております。以上です。

【麓委員長】 小牧市のほうでトイレを改修したいという希望というか計画は、随分前でしたよね、この委員会で少し前にこういう話題に上がったように思うんですけど、いつごろからこういう計画があって、そしてなぜ今こういうことを検討しているか、その辺をもうちょっと説明されるといいと思うんですけど。

【事務局（浅野）】 もともとの出だしはおととしになります、おととしに先ほど申しましたように手狭ということと古くなっているということで、単独でまずは建てかえをしたいということで考えておりました。当時は、であれば、小牧山の中にあるトイレ、何か所かありますけれども、そのトイレの利活用の方針だとか、今後どうしていくかというような、ある意味トイレだけで保存活用計画みたいなものを示してほしいということを県を通して聞かせていただきましたので、その中でまずは検討をさせていただきました。ある程度山の中で、今5、6カ所あるんですけども、その中で整理をいたしまして、これは残す、これは改修する、これは撤去するという整理をした中で一旦つくらせていただきましたが、そうしたところ、ここをやるのであれば、山全体の保存活用計画のほうを策定して、その中で盛り込んで委員の皆様にご意見をいただいた上で決めていきなさいという御指摘をいただきましたので、昨年、まず前半部分ということで、現況ということでつくらせていただきました。

昨年度の段階で、保存活用計画策定委員会の皆様にもある程度、小牧市の方針というものをお認めいただいたとっておりますので、いよいよ今年度設計に入らせていただいたという経緯でございます。以上です。

【助言者（洲寄）】 ありがとうございます。

【麓委員長】 何か、文化庁のほうから御意見ありましたらお願いします。

【助言者（中井調査官）】 最近の事例から申しますと、やはりおっしゃったように、余り城的なデザインだと、誤解を招くことはないかもしれませんが、誤解を招きやすいということで、よくあるなまこ壁だったりとか、城に瓦をふいているというデザインはやらない傾向になってきております。非常にシンプルでという、先生がおっしゃったような形のものが多いんじゃないかなと思っております。

【麓委員長】 規模が大きくなるということも一応。

【助言者（中井調査官）】 四阿の部分はなくなるのはいいということなんですか。

【事務局（浅野）】 はい。

【麓委員長】 そういう方針で出ている。

【助言者（中井調査官）】 多目的のやつをつけなきゃいけないから、スロープをつけてくると、全体的にはちょっと大きくなるか、この場合は同じぐらい

な面積ではないかという気がしますけど。

【麓委員長】 という方針で、じゃあ具体的に設計のほうを進めていただいて、次回委員会でまた検討したいと思います。

それでは、次に、2つ目の議題、令和元年度の樹林整備について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（矢澤）】 お手元の資料の2を御覧ください。

今回の樹林整備につきましては、2018年に実施をいたしました植生調査に基づきまして作成をいたしました小牧山樹木整備基本設計により検討をいたしました。

実施をいたしました4種類の植生調査の概要と結果といたしましては、植生相調査、この調査は小牧山を踏査いたしまして、出現植物を記録し、生育している樹木などの把握をいたしました。調査結果といたしましては、111科414種の植物が確認され、小牧山樹林は常緑樹が主体の植物相となっていることが確認できました。

2つ目の植生断面図調査ですが、この調査は斜面方向の植生断面図を作成しました。断面図は、30メートルを標準として、山頂部とか山麓部におきましては、麓までのラインで作成をいたしました。城郭展示ゾーンでは、高さ20メートル以上にもなる高木が覆っており、常緑樹が大半を占めている状況が確認されました。

3つ目のコドラート調査でございますが、これは小牧山の標準的な植生群落7カ所に10メートル四方のコドラートを設置しまして調査をいたしました。結果、高木層はクスノキなどの常緑樹が多く、低木層ではシダ類の植物が多い状況が確認をされました。

4つ目の相対照度調査でございますが、これにおきましては林内照度につきまして測定高さ、低木層につきましては1.2メートル、草本層は0.2メートルといたしました。

林外照度は上空があけた場所で、2台の照度計を用いて測定をいたしました。林外照度測定は、夏の時期に1度実施し、結果、小牧山全体で林内は暗く、落葉樹が育つ環境ではないことがわかりました。東山麓のクスノキ林では、相対照度が林床で0.3%と最も暗く、草本層の植被率は15%と低く、草も生えない裸地となっていることが確認されました。

以上の植物調査結果を踏まえまして、樹林地の整備方針を資料の2ページのとおりといたしました。

1つ目でございますが、史跡小牧山整備計画基本構想の方針に基づき、樹林整備を進めます。

2つ目、遺構の保全を最優先といたします。

3つ目、古図に描かれた城郭にふさわしい落葉樹やマツを主体とした見通しのよい

樹林整備を進めます。

4つ目、観光名所にふさわしい季節感や眺望性を確保した樹林整備を進めます。

この整備方針に沿って、今年度伐採するエリアを資料の3ページ、A3の横の図面の青色の部分0.64ヘクタールにおきまして、林内照度を高めて落葉樹の生育を促すため、巨木化した常緑樹や老木化した樹木約60本、常緑樹の稚樹200本程度の伐採を予定しております。

なお、伐採木の場外搬出が条件でありますので、現在見積中であり、今年度の予算額との兼ね合いもございますので、伐採本数は変動いたします。よろしく願いいたします。

なお、伐採後の抜根、あと補植はいたしません。以上でございます。

【麓委員長】 ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

1つ確認させてください。

資料の3ページ目で、平成29年度、30年度と伐採した範囲を示してありますけど、それ以前はやっていないということですか。

【事務局（矢澤）】 こういう大々的なエリアでの伐採というのはしておりません。

【麓委員長】 やってない。

この平成29年度から計画的にやり始めて、その4年目という位置づけでいいですかね。

【事務局（矢澤）】 はい、そうです。

【麓委員長】 こういう計画的な伐採を今後も計画していく、その今年度分ということですね。

【事務局（矢澤）】 はい。

【麓委員長】 ですから、基本的な方針、あるいは今回の整備区域の具体的な手法というこれも、29年度、30年度と基本的には同じ。何か変えたところがありますか、変わったところは。

【事務局（矢澤）】 変わっていません。

【麓委員長】 今のお話ですと、それまで計画的な伐採というか樹木の管理が行われていなかったもので、29年度から実施していて、その今年度分をこういう計画で実施するという話ですよ。

それは、やっぱり適切な小牧山の保存という意味合いからも必要なことですよ。これまで放っておいて、どんどん樹木が生い茂って行って、そして照度も悪くなってというようなことで、それを改善するというものですから、必要なことだとは思いま

すけれども。

赤羽委員、いかがでしょうか。

【赤羽委員】 基本的にはこれで進めていただければいいのではないかなあと思うんですけども、やっぱり樹林の整備方針の中の2ページの3のところに「古図に描かれた史実を踏まえて、城郭展示ゾーンは、城郭に相応しい落葉樹やマツを主体とした見通しの良い樹林に転換していく」というのは、結局小牧山全体をいつの時代のものに表現するかということと非常にかかわってくるわけですよ。それこそ今の石垣を含めてこれから整備をしていこうという織豊期に合わせるのか、あるいはもっと新しい江戸期の御留山の時期の松林を主体にした時期のものに合わせるのかというあたりはどのように考えておられるんですかね。

【事務局（矢澤）】 基本的には、伐採は可能なんですけど、今現在のところ補植ということは不可能ですので、今あるもので、松なら松、あと常緑樹は基本的に切っていて、落葉樹を残して、要は最近で上がった小牧山の樹林の様相ではなく、少しでも昔の様相に近づけていくぐらいの考えで伐採のほうは進めます。

【赤羽委員】 今見ると、逆に照葉樹林としてより立派な小山を形成しておるんですけども、むしろそうではなくて、雑木林、あるいは松林に徐々に転換していきましようというコンセプトをお持ちだということですね。

【事務局（矢澤）】 はい。

【赤羽委員】 市民の方は、今のこんもりしたあの山のほうがいいんじゃないかとか、そんなような意見というのはないですか。

【事務局（矢澤）】 あります。巨木を切ると、大きい木というのはどうしてもいい木というふうに考えてみえる方が多少みえて、その方には多少の苦情があるんじゃないかと思います。

ただ、昔の小牧山を知っている方は、昔の形に戻ってきたねということで、一応褒めていただけることもございますけれども、賛否両論ございます。

【麓委員長】 計画的な伐採ということですから、古図に基づいてなんていうことをいっても、ある時期に向けて積極的に変えていくという話じゃないですよ。だから、言葉は悪いですけど、余りにも放置されて生い茂った木を計画的に伐採して、なかなかいつの時期とも言いにくいでしょうけど、かつての状態に戻す努力をするというぐらいの捉え方でしたかね。

やっぱりこれは必要なことですよ。それは伐採だけには限らないかもしれませんが、枝払いとか、そういうことも必要かもしれませんが、今照度が非常に落ちているところを枝払いなり伐採なりをして、光を入れるということは、森の活性化の

ためにも必要なことですよね。そういうことはやらないといけない。

計画的にやっていることなので、基本的には問題ないかと思うんですけどね、今年度予算の範囲内でこれだけのことをやりますよということはね。

よろしいでしょうか。

では、3つ目の議題で、主郭地区整備にかかる作業道の整備について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（小野）】 それでは、議題(3)主郭地区整備にかかる作業道の整備について、資料の3の図面を御参照いただきながら御説明をさせていただきたいと思えます。

主郭地区の整備につきましては、現在発掘調査及び主郭地区の基本計画の修正は完了したところがございます、近々に整備工事に移っていくことが予定されております。

それに先立ちまして、現在既存の管理道をその整備工事の大型車両等の通行に耐え得るための形に作業道として整備を行うということで、今年度の前半で測量を、後半で実施設計を、そして来年度で整備工事を行うという計画を現在進めております。

現在、お出ししている資料3は、今年度前半で行っております測量の粗図が上がってきている状態をお示しさせていただいているもので、おおよそ図中で濃く示させていただいている範囲の道が実施設計及び整備工事の対象となる部分ということになります。

その中で、色が少し分かれておりまして、赤の線であるとか、青の線であるとかありますが、例えば赤の線は、この管理道沿いに打たれておりますチェーンと杭で柵がしてあるものなどが赤い色で示させていただき、既存の構造物についても落とし込みをさせていただいているものでございます。

なお、今後実施設計に進みますので、今後の工事、実施設計を進めるに当たり、今御意見をいただいた上で、その点に留意しながら作業を進めてまいりたいと思っております。

もちろん作業道ということですので、大型車両が通行するのに耐え得る路盤の整備、そして路面につきましては、通常作業道になりますと、非常に簡易な仮設の砕石敷きをしまして、それを終わった後は撤去するという形になるかと思えますが、今後、整備の計画でいきますと、5年以上は山頂への工事車両の通行というのが計画上に含まれますので、毎年度ごとに敷設、撤去を繰り返しても、非常に効率としても費用対効果としてもあまりよくないことだと考え、ある程度、5年以上耐え得る路盤、路面の整備というのを当初に行うことによって、効率的な整備というのを進めてまいりたいと考えております。

もちろん既設の管理道から何か掘削を行って遺構面に何か影響を及ぼすということはないような、基本的には盛ったり上に置くという形のものを考えておりますが、既存の構造物等については、その際に撤去をしていくことを一括して現状変更等で対応をしてまいりたいと考えております。

なお、5年以上、恐らく上でかかる整備工事の終了後も、整備をしました作業道につきましても、可能であればそのまま使うことによって、史跡の来場者の危機対応とか緊急車両の通行等も今後も見込まれますので、そういったところで史跡の利便性というものの向上のために資するものであると考えているところでございます。

委員の皆様方の御審議をお願いいたします。

【麓委員長】 ありがとうございます。

今、作業道とか管理道とかという言い方をされましたけど、小牧山を訪れる一般市民の方たち、たくさんいますよね。その人たちはここを歩いていて、そして今度これからほぼ5年後を予定している整備作業中も歩くことになりませんか。それはどうですか。

【事務局（浅野）】 また今年設計を組む中でスケジュールとかも決めていきますけれども、例えば安全に通行できるスペースを設けた形で整備ができるのか、あるいは完全にこのエリアは通れないよということで、エリア分けをしながらやっていくのか、そのあたりも今後詰めていきますので、工程に絡んできますけれども、今現状では通れる、通れないところまでは考えておりません。今後検討していきたいと思っております。

【麓委員長】 ただ、それによって大きく変わってくると思うんですよね。さっき言った一般的な作業道であれば、砂利を敷いてとかというようなことを言いましたけど、頻繁に市民の方が歩いているところだったら、そんなふうにすると非常に苦情が出そうな気がするものですから、5年以上の長期にわたるので、作業道といえども簡易なものではなくて、もう少ししっかりしたものになりたい。そして、将来的には管理道としても使いたい。それプラス一般の人たちが活用できるような道として整備するという、それも何かあるような気がするんですけどね。5年後にこの作業道を撤去してとか旧状に復して、それからもう一度、管理道だけではなくて市民の方も活用できるようなものにつくりかえるとかというのか、その辺を見込んで、ある程度今から計画を立てたほうがいいような気がするんですけどね。いかがでしょうか。

【赤羽委員】 主郭地区整備にかかる作業道とはいうものの、やっぱりその先をどう考えておるかですね、今、麓先生がおっしゃったようにね。小牧山の中をこれだけ大きな道路がずっとめぐるといえるのは、結構大きな問題、課題になってくるので、例

えば麓から一気に直線的に上っていく大手道を分断するような形で行ったり、短期的なものというふうにちょっと思えないような気がする。

例えば作業道であれば、僕はむしろ搦手の道を使うべきだなあというふうに思うんですね。こっちの南から西を通過して、ぐるっと主郭の部分を取り巻いて上っていくという、結構大きな道路よりも、やっぱり常に適当な広さを持って、屈折はあるけれども、搦手の道路を生かすべきではないかなあというふうに、作業道ということに限定すれば、そのほうが傷が浅くて済むんじゃないかなあというふうには思うんですけどね。

【麓委員長】 いずれにしても今ここの計画に出ている作業道というのは、管理道という位置づけで今実際使っているわけですね。そして、これまでの実績からいっても、緊急に車を通すような事態も年に何回か起きているわけですね。現在最も車両用として使っている道がこの道。それを作業道としたいという話ですね。今言われた搦手のほうを作業道としようとする、それはきつともっと手を加えないと車両が通行できるような道にならない可能性が大きい、どんな感じですか。

【赤羽委員】 いや、大手から西のほうね。これというのは、今車が通れるような道になっていますか。

【事務局（小野）】 今も通行はしております。もともと管理道として通れる道。新しく開削するものは全くなってですね。

【赤羽委員】 そうだったっけ。そんな立派なものが西を通過していたっけ。西のほうはほとんど歩いていないもんだから。

【助言者（中井調査官）】 結構広くて砂利道で側溝もついたような。

【麓委員長】 今、管理道として車両が通行している道を工事用の作業道としたい。でも、単なる工事用の作業道ではなくて、もう少し将来的なことも考えて、単純に工事が終わったからもとどおり復旧しますということではなくて、将来的に管理道として使えるようなある程度のグレードのところまで持っていきたいなという気はしますけどね。

そういうことについて、いかがでしょうか。

【助言者（浅野調査官）】 具体的に工事として何をするのかがちょっとわかっていないのですが。

【麓委員長】 その道を作業道なり将来的に使える管理道になるにして、じゃあ今現状からどのような整備をして、この道を作業道、管理道として使っていくのか。その何をするかというところについて、今わかる範囲内で説明してもらいたいんですけどね。

【事務局（小野）】 この管理道と言っているところで今回対象としている範囲というのは基本的には砂利というか、ほとんど遺構面に近いところが露出している状態でございます。それが日々雨や何やらで洗われて、大分ひどい状況になっているのが現状です。

今回、考えておりますのは、そこから碎石なり何なりである程度の高さで路盤を積み上げて補強をした上で路面を敷設すると。その材質については、またいろいろ御提案をした上で御審議いただきたいと思っているんですが、一つの可能性としては土系の色をしたアスファルトとか、土系舗装だと工事車両にはちょっと耐えられないと思いますので、着色アスファルトで整備をしていくということの一つのアイデアとしては現在持っているところでございます。以上です。

【麓委員長】 いかがでしょうか。

【助言者（中井調査官）】 定期的にはそれでざっとそういうふうにやっていたりするところもあるので、余り道幅が変わらなければいいかなという話はしていますけど。

【事務局（小野）】 道幅はほとんど変わらないです。

【助言者（中井調査官）】 ほとんど変わらないということで、路盤をある程度遺構を削っているところもあるかもしれませんが、若干今の道が交差しているところもあったりするので、それを保護するという意味ではいいと思います。

【麓委員長】 じゃあそういう方針で、じゃあ具体的にどんな仕様でどの範囲をどのように整備するのかということ具体的な案として、これは発注前にどういう手順になりますか。

【事務局（小野）】 これから実施設計の受注業者が今後決まっていりますので、次回の委員会のところで素案をお示しできるかどうかというところで、打ち合わせを重ねてまいりたいと思います。

【麓委員長】 その上で問題がないかどうかを確認した上で進めていくということですね。基本的な方針は何かありますか。

【赤羽委員】 老婆心ながら、老婆ではありませんけれども、やっぱりあまり道を広げたり舗装とかそういうことは、より抑制的に考えていただきたいなと思います。

それから、例えばそれじゃあバリアフリーの問題はどうするんだとなると、逆に車を通せということで、しかも結構道路沿いに平場を設けられるようなところがあるんですね、駐車場を設けられるような。そうすると、ここもそういう車じゃないと上れない方々のために、そういう作業道でも管理道でもなく、一般の道路が通れるようなことまでというような要望が出てきたらどうされますか。やっぱり市のランドマークとか、あるいはシンボルというような捉え方をされている山は、やっぱりそうい

う宿命を持っているわけですよ。どんどんそれで、この前の桜を切るようなことになりかねないので、相当そこら辺は教育委員会としては腹をくくってやっていただきたいなと思いますよね。今作業道で、なおかつ将来の管理道としてということでお認められるということになれば、それを前提の上でもっと抑制的にいろいろなことを考えていただきたいなあというふうに、これは私の要望ですけれども。

【麓委員長】 そういうことについては、具体的に出てきた案について、是非を検討していきたいと思うんですけど、いいでしょうか。

それでは、一応用意していただいた議題については終わりましたので、次、報告事項は何かありますでしょうか。

【事務局（伊藤）】 事務局から報告は特にございませぬ。

【麓委員長】 その他というのは何かありますか。

【事務局（伊藤）】 その他は、この会の終わりのところで、この後のスケジュールの御案内をさせていただきます。

【麓委員長】 それでは、途中で御意見を伺いましたけど、何か文化庁なり県のほうからここで言うておくべきことがあったらお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

（特になし、との声）

【麓委員長】 よろしいでしょうか。

それでは、その他まで終わりましたので、一旦事務局にお返しいたします。

【事務局（伊藤）】 麓委員長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の議事については全て終了をいたします。慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。

この後なんですが、小牧山城史跡情報館「れきしるこまき」へ職員が御案内させていただきます。

ありがとうございました。